

2024年9月12日

各位

会社名 日東工器株式会社
代表者名 代表取締役社長 小形 明誠
(コード番号 6151 東証プライム)
問合せ責任者 常務執行役員 IR担当 野口 浩臣
(TEL 03-3755-9970)

特別調査委員会の設置に関するお知らせ

当社は、2024年9月12日開催の取締役会において、特別調査委員会の設置について下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。株主をはじめ、投資家の皆様や関係者の皆様にご迷惑とご心配をおかけしますことを深くお詫び申し上げます。

記

1. 特別調査委員会の設置に至った経緯

今般、当社は連結子会社である栃木日東工器株式会社（資本金1億円、売上高54億15百万円（2024年3月期））における棚卸資産の残高について過大計上の疑義があること（以下、「本件事案」といいます。）に関し、事案の解明、連結財務諸表への影響額の確認等のために特別調査委員会を設置、調査をすることにいたしました。

かかる疑義は、栃木日東工器株式会社の定期的な在庫評価額における異常値について、当社が会計資料の分析、精査を行った結果、8月下旬に判明したものです。

上記事態を厳粛に受け止め、調査の客観性、信頼性を確保するため、外部の専門家も含む特別調査委員会といたします。

2. 特別調査委員会の目的（委嘱内容）

- ① 本件事案の事実関係の調査
- ② 本件事案に類似する事象の有無の調査
- ③ 連結財務諸表への影響額の確認
- ④ 原因分析および再発防止策の提言
- ⑤ その他特別調査委員会が必要と認める事項

3. 特別調査委員会の構成

委員長 三宅 英貴（弁護士、アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業）
委員 藤田 大介（公認会計士、株式会社 KPMG FAS）
委員 的場 美友紀（弁護士、笹浪総合法律事務所）

4. 業績に対する影響について

本件事案が当社の業績に及ぼす影響につきましては、現在のところ明らかではありませんが、判明次第速やかにお知らせいたします。

5. 今後の対応について

当社は、特別調査委員会による調査に対して全面的に協力し、早急に調査を進めてまいります。

また、第 2 四半期決算発表はスケジュールどおりを目指してまいりますが、影響含めて特別調査委員会の調査途中で開示すべき事項が生じた場合は、速やかに公表するとともに、特別調査委員会による調査結果につきましては、調査報告書を受領次第、速やかにお知らせいたします。

以上